

参考資料

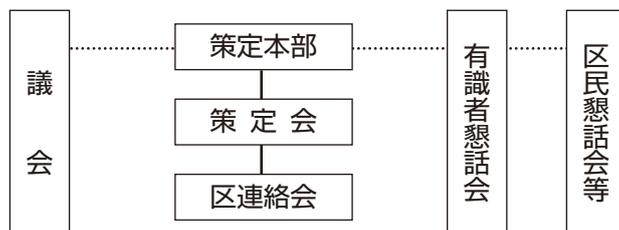
-
- 1 策定経過等
 - (1) 策定経過
 - (2) 策定体制
 - (3) 策定本部設置要綱
 - (4) 有識者懇話会設置要綱
 - (5) 見直し経過
 - (6) 見直し検討委員会設置要綱
 - (7) 政策評価運用指針（概要）及び政策評価指標
 - 2 総合計画の歩みと概要
 - 3 個別計画の策定状況（局別）
 - 4 用語解説
 - 5 索引

1 策定経過等

(1) 策定経過

年	月日	策定本部会議等	市民意見等	事項
16 年度	5月26日	第1回策定本部		
	28日	第1回策定会		
	6月30日		第1回有識者懇話会	
	8月6日		第2回有識者懇話会	
	9月		1万人市民アンケート	生活環境やまちづくり等に関する質問
	10月29日		第3回有識者懇話会	策定方針原案について検討
	11月30日	第2回策定本部		策定方針原案の決定
	12月1日		パブリックコメント	策定方針原案について（～1月4日）
			区民懇話会	〃 意見聴取
	1月6日	第2回策定会		
	25日	第3回策定本部		
	27日		第4回有識者懇話会	
	2月18日	第3回策定会		
3月23日	第4回策定会			
	29日	第4回策定本部		策定方針の決定
17 年度	4月1日			計画事業調査の実施
	6月27日	第5回策定会		
	28日	第5回策定本部		
	8月26日		第5回有識者懇話会	計画事業（案）の検討
	9月8日	第6回策定会		
	9日	第6回策定本部		計画事業（案）の決定
		議会説明		計画事業（案）の説明
	14日	記者発表		計画事業（案）について
	16日		市民意見募集	計画事業（案）について意見聴取
	17日			
	23日		区民懇話会	〃
	10月7日		市政モニター勉強会	〃
	11月17日	第7回策定会		
	18日	第7回策定本部		計画（素案）の決定
	24日		第6回有識者懇話会	計画（素案）について意見聴取
	12月	議会説明		計画（素案）の説明
	6日	記者発表		計画（素案）について
7日		パブリックコメント	計画（素案）について（～1月10日）	
2月13日	第8回策定会			
14日	第8回策定本部		計画の決定	
3月17日	記者発表		計画について	
30日		第7回有識者懇話会	計画について報告	
31日	計画書の完成		計画の策定	

(2) 策定体制



有識者懇話会



区民懇話会

(3) 策定本部設置要綱

(設置)

第1条 千葉市第2次5か年計画（以下「計画」という。）を策定するため、千葉市第2次5か年計画策定本部（以下「策定本部」という。）を置く。

(策定本部)

第2条 策定本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 策定本部に本部長及び副本部長を置く。
- 3 本部長は市長とし、副本部長は小島助役とする。
- 4 本部長は、会務を総理し、策定本部を代表する。
- 5 本部長は、策定本部の会議を招集し、その議長となる。
- 6 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。
- 7 策定本部の円滑な運営を図るため、策定本部に策定会及び区連絡会を置く。

(策定会)

第3条 策定会は、計画案作成に係る具体的事項を検討し、各部局の連絡調整を図る。

- 2 策定会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 策定会に策定会長を置き、企画調整局次長の職にある者をもってこれに充てる。
- 4 策定会長は、策定会の会議を主宰する。
- 5 策定会長に事故があるときは、あらかじめ策定会長が指定する者がその職務を代理する。
- 6 策定会は、検討結果を策定本部長に報告する。

(区連絡会)

第4条 区連絡会は、区別計画案作成等に係る具体的事項を検討し、各区の連絡調整を図る。

- 2 区連絡会は、別表第3に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 区連絡会に区連絡会長を置き、企画課長の職にある者をもってこれに充てる。
- 4 区連絡会長は、区連絡会の会議を主宰する。
- 5 区連絡会長に事故があるときは、あらかじめ区連絡会長が指定する者がその職務を代理する。
- 6 区連絡会は、検討結果を策定会長に報告する。

(資料の提出等)

第5条 本部長、策定会長及び区連絡会長は、それぞれの会議において必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 策定本部の庶務は、企画調整局企画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月26日から施行し、計画の策定の日をもってその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日より施行する。

別表第1

市長	下水道局長	市民部長	公園緑地部長	予防部長
小島助役	消防局長	生活文化部長	土木部長	水道局長
林助役	教育長	健康部長	道路部長	副収入役
収入役	議会事務局長	子ども家庭部長	管理部長	教育総務部長
総務局長	保健福祉局次長	高齢障害部長	建設部長	学校教育部長
企画調整局長	都市局次長	環境管理部長	中央区長	生涯学習部長
財政局長	教育次長	施設部長	花見川区長	選挙管理委員会事務局長
市民局長	市長公室長	環境保全部長	稲毛区長	人事委員会事務局長
保健福祉局長	総務部長	経済部長	若葉区長	監査委員事務局長
環境局長	東京事務所長	農政部長	緑区長	農業委員会事務局長
経済農政局長	企画調整局次長	中央卸売市場長	美浜区長	
都市局長	財政部長	都市部長	総務部長(消防局)	
建設局長	税務部長	建築部長	警防部長	

別表第2

総務課長	環境総務課長	下水道総務課長	若葉区総務課長	水道総務課長
財政課長	経済振興課長	中央区総務課長	緑区総務課長	教育委員会企画課長
市民総務課長	都市総務課長	花見川区総務課長	美浜区総務課長	議会事務局庶務課長
保健福祉総務課長	建設総務課長	稲毛区総務課長	消防局総務課長	企画調整局次長
				企画課長

別表第3

区政課長	中央区総務課長	若葉区総務課長
企画課長	花見川区総務課長	緑区総務課長
	稲毛区総務課長	美浜区総務課長

(4) 有識者懇話会設置要綱

(設置)

第1条 千葉市第2次5か年計画（以下、「計画」という。）の策定にあたり、計画のより一層の充実を図るため、千葉市第2次5か年計画有識者懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、計画に関する事項（政策評価を含む。）について意見を述べる。

(組織)

第3条 懇話会の委員は、12人以内で構成する。

- 2 委員は、市政について優れた識見を有する者の中から、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、計画の策定の日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、企画調整局企画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮り、定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月27日から施行し、計画の策定の日をもって効力を失うものとする。

(敬称略)

委員

役職	氏名	職名	分野
会長	早川恒雄	千葉県経済同友会代表幹事	経済界
副会長	明石要一	千葉大学教育学部学部長	教育文化
	飯野由美子	敬愛大学経済学部教授	産業経済
	遠藤雅敏	日本放送協会千葉放送局局長	マスコミ
	小野寺百合子	千葉学芸高校カウンセラー	防犯防災
	岸井隆幸	日本大学理工学部教授	都市計画
	倉阪秀史	千葉大学法経学部助教授	自然環境
	黒河悟	日本労働組合総連合会千葉県連合会会長	労働界
	桑原隆広	市町村職員中央研修所副学長	地方行財政
	下山昭夫	淑徳大学社会学部教授	保健福祉
	鈴木牧子	弁護士	法曹界
	宮崎美砂子	千葉大学看護学部教授	保健福祉

(5) 見直し経過

年	月日	策定本部会議等	市民意見等	事項
19 年度	6月5日	第1回見直し検討委員会		見直し方針の決定 計画事業見直し調査の実施
	11月14日	第2回見直し検討委員会 議会説明		見直し計画事業(案)の決定 見直し計画事業(案)の説明
	28日	記者発表		見直しの概要について
	12月5日	第3回見直し検討委員会		見直し計画(案)の決定
	14日		パブリックコメント	見直し計画(案)について (~1月15日)
	2月13日	第4回見直し検討委員会		見直し計画の決定
	3月31日	計画書(改定版)の完成		見直し計画の策定

(6) 見直し検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 千葉市第2次5か年計画を見直すため、千葉市第2次5か年計画見直し検討委員会（以下「見直し検討委員会」という。）を置く。

(見直し検討委員会)

第2条 見直し検討委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 見直し検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は林副市长とし、副委員長は藤代副市长とする。
- 4 委員長は、会務を総理し、見直し検討委員会を代表する。
- 5 委員長は、見直し検討委員会の会議を招集し、その議長となる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(資料の提出等)

第3条 委員長は、会議において必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 見直し検討委員会の庶務は、企画調整局企画課において処理する。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、見直し検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月5日から施行し、見直し計画の策定の日をもってその効力を失う。

別表

林副市长 藤代副市长 教育長 会計管理者	総務局長 企画調整局長 財政局長 市民局長	保健福祉局長 環境局長 経済農政局長 都市局長	建設局長 下水道局長 中央区長 消防局長	議会事務局長 市長公室長 企画調整局次長
-------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	-------------------------------	----------------------------

(7) 政策評価運用指針（概要）及び政策評価指標

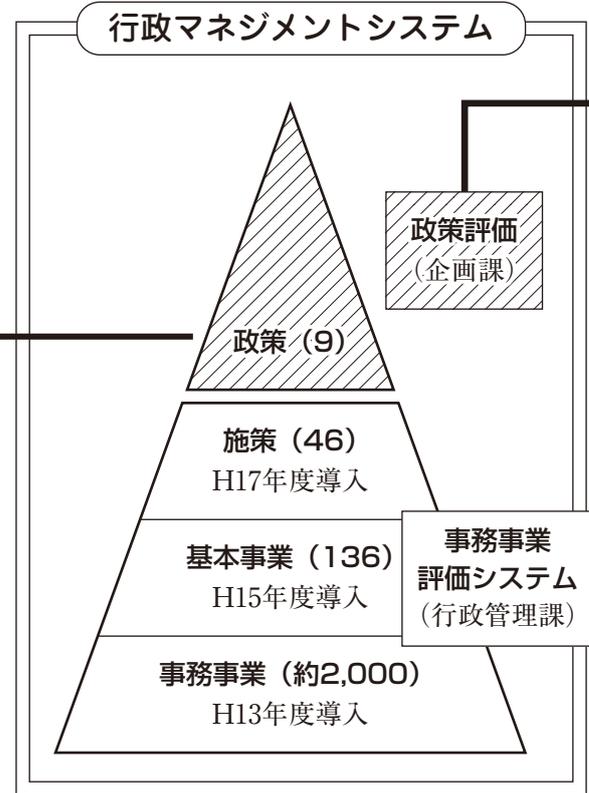
1 政策評価の目的

- ①千葉市が推進する政策について、市民にわかりやすい政策評価指標を定め、目標値を設定し、その達成度を評価する。
- ②その評価内容を施策や事務事業の立案にフィードバックさせて、市民の意向を反映した施策・事務事業を決定する。

2 政策の定義

「ちば・ビジョン21」に定める将来像実現のための9つの方向

- ①緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る
- ②地球と共に生きる循環型都市を創る
- ③安心して暮らせる健康福祉のまちを創る
- ④生活環境のゆとりと安全を確保する
- ⑤都市の機能と表情を豊かにする
- ⑥豊かな心をはぐくむ学びの場を広げる
- ⑦様々な交流から新しい文化を創造する
- ⑧躍動し賑わいを生む産業を展開する
- ⑨参加と協働の社会を創る



5 評価の時期・結果の活用（運用スケジュール）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
基本計画	ちば・ビジョン21												次期基本計画
実施計画	新5か年計画		第2次5か年計画					第3次5か年計画（仮称）					次期実施計画
評価の時期など	・政策評価指標項目決定 ・運用指針決定 ・現状値把握（市民アンケート） ・目標値設定	・第2次5か年計画の市民生活指標決定				・現状値把握（市民アンケート） ・評価の実施 [中間目標値との比較]	・第3次5か年計画（仮称）の市民生活指標決定				・現状値把握（市民アンケート） ・評価の実施 [目標値との比較]	・次期実施計画の市民生活指標決定	
結果の活用		指標の現状値と目標値を踏まえた第2次5か年計画の事業選定					政策評価を踏まえた第3次5か年計画（仮称）の事業選定					政策評価を踏まえた次期基本計画・実施計画の事業選定	

3 政策評価指標・評価方法

- ①政策評価指標と市民生活指標の推移を勘案して、政策の達成度を評価する。
- ・政策評価指標（主観指標）33項目
生活環境に対する市民の満足度（24項目）や市民の行動（9項目）に関すること。
 - ・市民生活指標（客観指標）
第2次5か年計画及び第3次5か年計画（仮称）の策定に併せて定める。
- ②評価は、平成21年度及び平成26年度に、市民アンケート調査により把握した現状値を、中間目標値（平成22年度）または目標値（平成27年度）と比較して実施する。
- ③評価にあたっては、「政策評価表」を作成する。

4 政策評価表（ボックス体は記入例）

1 政策の名称

緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る

2 政策評価指標の現状値と目標値

（単位：％）

No.	指 標	H16年度 現状値	H21年度 現状値	H22年度 中間目標値	H27年度 目標値
1	市内の花や緑は豊かだと思ふ市民の割合	54.1	58	60	70
2	身近な水辺に親しみを感じる市民の割合	31.6	37	40	50
3	身近な公園に満足している市民の割合	38.5	42	50	60
4	自宅や地域で花作りや植樹など緑化活動をしている市民の割合	34.2	38	40	50

3 市民生活指標の現状値と目標値

No.	指 標	単位	H17年度 未現状値	H20年度 未現状値	H22年度 目標値	H27年度 目標値
1	谷津田保全区域面積	ha	9	19	24	
2	親しみのある水辺に整備した割合	％	33.4	34.6	56.8	
3	都市公園整備面積	ha	812	831.8	847	
4	大規模な公園の利用者数	人/年	3,004,183	3,090,000	3,140,000	
5	緑地協定締結数	地区	172	178	182	
6	花のあふれるまちづくり参加・協働団体数	団体	345	376	420	

4 政策の進捗状況の評価と説明

千葉市の評価	説 明
順調	目標値の実現に向けて、事業は順調に進んでおり、政策評価指標値も市民生活指標値も順調に推移している。

5 今後の方針

平成27年度末の目標値の実現に向けて、着実に事業を進捗させる。

政策評価指標一覧

(単位：%)

部	番号	指 標	H16年度 現状値	H22年度 中間 目標値	H27年度 目標値	考 え 方
1 緑と 水 辺	1	市内の花や緑は豊かだと思ふ市民の割合	54.1	60	70	概ね7割の市民が、花や緑に満足している状態を目指す。
	2	身近な水辺に親しみを感じる市民の割合	31.6	40	50	概ね5割の市民が、身近な水辺に親しみを感じる状態を目指す。
	3	身近な公園に満足している市民の割合	38.5	50	60	概ね6割の市民が、身近な公園に満足している状態を目指す。
	④	自宅や地域で花作りや植樹など緑化活動をしている市民の割合	34.2	40	50	概ね5割の市民が、緑化活動をしている状態を目指す。
2 環 境	⑤	ごみの排出抑制やリサイクルに心がけている市民の割合	55.4	65	70	概ね7割の市民が、ごみの排出抑制やリサイクルに心がけている状態を目指す。
	⑥	省資源・省エネルギーに心がけている市民の割合	53.1	80	90	「千葉県地球温暖化対策地域推進計画」の活動目標値（H22年度に家庭での省エネ行動の実施率を80%以上に高める）との整合を図る。
	⑦	美化・環境保全活動をしている市民の割合	20.2	30	40	現状値の概ね2倍を目指す。
3 保 健 ・ 福 祉	8	公共の場でのバリアフリー化が進んでいると思ふ市民の割合	26.9	40	50	現状値の概ね2倍を目指す。
	9	高齢者に対する保健福祉サービスが充実していると思ふ市民の割合	20.1	35	50	概ね5割の市民が、高齢者に対する保健福祉サービスは充実していると思ふ状態を目指す。
	10	子育て支援サービスは充実していると思ふ市民（小学生以下の子どもと同居している市民（学生・生徒を除く））の割合	18.7	35	50	子育て世帯の概ね5割が、子育て支援サービスは充実していると思ふ状態を目指す。
	⑪	健康づくりに気を使っている市民の割合	57.2	65	70	概ね7割の市民が、健康づくりに気を使っている状態を目指す。
4 生 活 の 快 適 ・ 安 全	12	医療体制は充実していると思ふ市民の割合	28.0	40	50	概ね5割の市民が、医療体制に満足している状態を目指す。
	13	道路が歩きやすいと思ふ市民の割合	21.8	35	50	概ね5割の市民が、道路が歩きやすいと思ふ状態を目指す。
	14	市内の道路は、安心して車を運転することができると思ふ市民の割合	15.7	30	50	概ね5割の市民が、市内の道路を安心して車を運転することができると思ふ状態を目指す。
	15	消防・防災体制が整っていると思ふ市民の割合	16.7	45	70	概ね7割の市民が、消防・防災体制が整っていると思ふ状態を目指す。
5 街 の 利 便 性 ・ 賑 わ い	16	市内の治安はよいと思ふ市民の割合	19.5	45	70	概ね7割の市民が、市内の治安はよいと思ふ状態を目指す。
	17	中心市街地などで食事や買物を楽しんでいる市民の割合	55.4	60	65	概ね3人に2人の市民が、中心市街地などで食事や買物を楽しんでいる状態を目指す。
	18	身近な地域の街並みに愛着を感じる市民の割合	50.8	55	60	概ね6割の市民が、地域の街並みに愛着を感じる状態を目指す。
	19	市内の公共交通の便はよいと思ふ市民の割合	44.1	50	60	概ね6割の市民が、公共交通の便に満足している状態を目指す。

(単位：%)

部	番号	指 標	H16年度 現状値	H22年度 中 間 目標値	H27年度 目標値	考 え 方
6 教 育 ・ 生 涯 学 習	20	学校教育の取り組みは充実していると思う市民（小・中学生と同居している市民（学生・生徒を除く））の割合	19.7	35	50	小中学生の保護者の概ね5割が、学校教育の取り組みは充実していると思う状態を目指す。
	21	近所の青少年は健全に育っていると思う市民の割合	21.3	35	50	概ね5割の市民が、近所の青少年は健全に育っていると思う状態を目指す。
	22	自分が学びたいことが学べる場があると思う市民の割合	29.4	40	50	概ね5割の市民が、学びたいことを学べる場に満足している状態を目指す。
	㉓	生涯学習施設の利用率	45.0	50	60	概ね6割の市民が、生涯学習施設を利用する状態を目指す。
7 文 化、 ス ポー ツ、 国 際 化	24	芸術文化活動を行うための環境が充実していると思う市民の割合	21.7	30	40	現状値の概ね2倍を目指す。
	㉔	定期的にスポーツ・レクリエーション活動をしている市民の割合	24.0	35	50	概ね5割の市民が、定期的にスポーツ・レクリエーション活動をしている状態を目指す。
	㉕	国際交流・国際協力を行った市民の割合（義援金の寄付などを含む）	14.7	20	30	外国人市民の増加割合を勘案し、現状値の概ね2倍を目指す。
8 産 業	27	日常の買物に満足している市民の割合	73.6	75	80	概ね8割の市民が、満足している状態を目指す。
	28	市内には家族や友人と行きたい施設やイベントがあると思う市民の割合	27.7	40	50	概ね5割の市民が、行きたいと思う施設やイベントがある状態を目指す。
	29	市内の雇用機会の充実度	15.4	30	50	概ね5割の市民が、雇用状況に満足している状態を目指す。
	30	市内の農業・農村を身近に感じる市民の割合	18.7	30	40	現状値の概ね2倍を目指す。
9 参 加 ・ 協 働	㉖	地域活動に参加している市民の割合	29.3	40	50	概ね5割の市民が、地域活動に参加している状態を目指す。
	32	市の提供する情報はわかりやすく、充実していると思う市民の割合	36.4	55	70	概ね7割の市民が、市の提供する情報に満足している状態を目指す。
	33	市内に住み続けたいと思う市民の割合	62.9	70	80	概ね8割の市民が、市内に住み続けたいと思う状態を目指す。

※1 H16年度現状値は、平成16年9月の「市民1万人アンケート」の結果です。

※2 番号10と番号20は、対象を限定しています。

※3 番号の○数字は市民の行動に関する指標、それ以外は市民の満足度に関する指標を示します。

2 総合計画の歩みと概要

		昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	
市長		宮内市長	荒木市長	松井市長			
基本構想	名称	①基本構想			②基本構想		
	基本目標	魅力と風格のある都市づくり			ゆとりと活力ある都市づくり		
	策定	昭和47年9月14日議決			昭和56年12月17日議決		
	目標年次	昭和60年			平成12年		
	構想の主眼	<p>日本経済の高度成長期に生じた様々な「ひずみ」の是正と、価値観の多様化や生活水準の向上等に伴う新たな行政ニーズへの対応を図り、「魅力と風格のある都市」づくりをめざす。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と自然の構想 ・創造的余暇の構想 ・自立と連帯の都市構想 ・コミュニティ構想 			<p>今後の社会経済情勢の変化に誤りなき対応を図り、都市自治の確立と自立的都市への発展を期し、21世紀を迎えるにふさわしい都市づくりをめざす。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人間」を大切にする ・「自治」を発展させる ・「地域」の特性と伝統を活かす 		
基本計画	名称	⑤総合開発計画	⑥長期総合計画		⑦基本計画		
	基本目標	緑と健康の町	魅力と風格のある都市		ゆとりと活力ある都市づくり		
	策定	昭和40年12月	昭和48年3月		昭和57年3月		
	目標年次	昭和50年	昭和60年		平成2年度		
	計画の主眼	<p>千葉港を核とする工業都市への成長発展と、経済基盤の確立強化等を図りつつ物・心ともに豊かな「緑と健康の町」づくりを目指す。</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業構造の高度化 ・文化水準の向上と社会福祉の充実 ・生活環境および社会資本の整備 	<p>基本構想に示された4つの都市像の実現に向けて、都市基盤、生活基盤の整備を推進するとともに、教育・文化水準の向上と、地域コミュニティの育成を目指す。</p> <p>都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間都市 ・健康都市 ・文化都市 ・多彩都市 		<p>市の質的充実と安定した成長に努める時代を迎え、大都市にふさわしい都市自治の確立を図るとともに、都市的活力を内包する自立的都市への発展をめざす。</p> <p>都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉都市 ・文化都市 ・環境都市 ・自立都市 ・市民都市 		
実施計画	名称	⑩中期3か年計画	⑪新5か年計画	⑫第2次5か年計画	⑬第3次5か年計画	⑭第4次5か年計画	
	目標等	太陽の輝く都市づくり	今日の暮らしを高め明日の暮らしを創る	ゆとりある暮らしと心のかような地域社会を目指して	ゆとりと活力ある都市をめざして	ゆとりと活力ある都市をめざして	
	策定	昭和46年4月	昭和49年3月	昭和53年3月	昭和57年3月	昭和61年3月	
	目標年次	昭和46～48年度	昭和49～53年度	昭和52～56年度	昭和57～61年度	昭和61～平成2年度	
	計画の主眼	<p>首都圏における地域中核都市にふさわしい都市施設、都市機能等をもった、魅力と風格のある近代都市への前進を図るとともに、人間尊重、市民生活優先の都市づくりをめざす。</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歪のない都市づくり ・市民の生活を守る ・市民の安全を守る ・太陽の子を育てる ・市民意識を育てる 	<p>基本計画に基づく最初の実施計画として、これまでの経済優先から、市民生活優先へと施策の転換を図り、豊かな自然環境に育まれたゆとりある生活の実現をめざす。</p>		<p>石油危機を発端とする社会経済情勢の変化等を踏まえ、市政の質的充実と、健全な発展を期するとともに、市民参加による市民生活優先の都市づくりをめざす。</p>		<p>成長発展する青年都市から、成熟した大都市へ向けて、都市基盤の整備、都市機能の充実さらには、都市文化の振興等を積極的に推進し、「ゆとりと活力ある都市」をめざして総合的な都市水準の向上を図る。</p> <p>計画の性格</p> <p>総合基本計画の後期実施計画として、「ゆとりと活力ある都市づくり」をめざす。また、「高齢化」、「国際化」、「高度情報化」等の社会経済の動向「緑と水辺の都市づくり」や「業務核都市としての機能充実」等の新たな都市課題に着実な対応を図る。</p>

平成7年(1995年)

平成12年(2000年)

平成17年(2005年)

平成22年(2010年)

松井市長		鶴岡市長	
③基本構想		④基本構想	
自立し創造する都市づくり		人とまち いきいきと幸せに輝く都市	
平成2年12月21日議決		平成11年12月15日議決	
平成22年		21世紀を展望	
<p>県都として、また首都圏東側における最大の都市として発展するために、就業や文化・芸術の場などについて他都市へ大きく依存することなく、定住と交流を促進する総合的な居住環境の形成に努めることにより、都市としての「自立」をめざす。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重・市民生活優先 		<p>21世紀における市民生活のゆとりと活力の向上や様々な地域資源を活かしたまちづくりを進め、多彩な魅力が輝く人間主体の都市の形成を目指す。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重・市民生活優先 	
⑧基本計画		⑨ちば・ビジョン21	
自立し創造する都市づくり		やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり	
平成3年3月		平成12年3月	
平成12年度		平成27年度	
<p>21世紀を間近に控えたこの10年間に、基本構想に示された5つの都市像の実現に向けて、国際化・高齢化・高度情報化といった社会的な要請に的確な対応を図るとともに「自立し創造する都市づくり」をめざす。</p> <p>都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化都市 ・健康福祉都市 ・国際交流都市 ・産業創生都市 ・快適居住都市 		<p>基本構想で示した基本目標の実現に向け、時代潮流の変化や増加する行政需要、環境変化に的確な対応を図るとともに、県都として、首都圏における広域連携拠点として活発な交流に支えられた中枢都市の形成を目指す。</p> <p>将来像実現のための方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る ・地球と共に生きる循環型都市を創る ・安心して暮らせる健康福祉のまちを創る ・生活環境のゆとりと安全を確保する ・都市の機能と表情を豊かにする ・豊かな心をはぐくむ学びの場を広げる ・様々な交流から新しい文化を創造する ・躍動し賑わいを生む産業を展開する ・参加と協働の社会を創る 	
⑮第5次5か年計画	⑯第6次5か年計画	⑰新5か年計画	⑱第2次5か年計画
(愛称) 人にやさしいCHIBAプラン (副題) 自立し創造する都市づくり	(愛称) ゆめ・いきいき千葉プラン (副題) ゆとり・安心・新世紀	(愛称) ふれあい・躍動・新世紀プラン (目標) やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり	夢と誇りがもてる 安全・安心のまちづくり
平成3年3月	平成8年3月	平成13年3月	平成18年3月
平成3～7年度	平成8～12年度	平成13～17年度	平成18～22年度
<p>計画の性格</p> <p>政令指定都市への意向をめざし、総合支所(区役所)などの整備を進めた計画</p> <p>計画策定の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に身近な生活環境の整備 ・都市の魅力と風格づくり ・地区の均衡ある発展 ・国際化、高齢化、高度情報化等への適切な対応 	<p>計画の性格</p> <p>政令市移行後策定した初の実施計画で、特色ある区づくりと市域の均衡ある発展を図る。20世紀の総仕上げと21世紀へのかけ橋となる計画</p> <p>計画目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の質的な向上 ・大都市にふさわしい都市づくり 	<p>計画の目標・性格</p> <p>「ちば・ビジョン21」に基づく第1次の実施計画として、21世紀初頭におけるまちづくりの具体的な施策を明らかにするとともに、ビジョンで掲げた将来像の実現に向け、バランスのとれた施策展開を図る。</p>	<p>まちづくりの大切な視点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 千葉市らしさの確立 2 安全・安心のまちづくり 3 都心の育成・整備と暮らしやすい地域づくり 4 少子化への取り組み 5 若い力を生み出す取り組み 6 超高齢社会へ向けての対応 7 ユニバーサルデザインによるまちづくり 8 環境との共生 9 産業の再生・雇用の促進 10 高度情報化への対応 11 協働のまちづくり 12 地方分権の進展に伴う対応

3 個別計画の策定状況（局別）

（平成20年4月1日現在）

局	部	計 画 名	策定年度	17	18	19	20	21	22	～
総務局	市長 公室	千葉県国際化推進基本計画	H13							
企画 調 整 局		千葉県新エネルギービジョン	H12							
		千葉県総合交通ビジョン	H19			策定				
		千葉県交通バリアフリー基本構想	H13				見直し予定			
		千葉県CI総合計画	H2							
		千葉県シティセールス戦略プラン	H19			策定				(H27)
		千葉県情報化基本計画	H12							
		千葉県第2次IT化アクションプラン	H17	策定						
		千葉県第8次交通安全計画	H18		策定					
市民 局	市民 部	千葉県地域防災計画	H9							
		千葉県地域防犯計画	H17	策定						
		千葉県文化振興マスタープラン	H11							
	生活 文化 部	千葉県文化芸術振興計画	H19			策定				
		ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン	H16							(H27)
		千葉県地域福祉計画	H17	策定						
保健 福 祉 局	健康 部	新世紀ちば健康プラン	H14				見直し予定			
		千葉県保健医療計画	H20				策定予定		(H24)	
		千葉県次世代育成支援行動計画	H16						策定予定	(H26)
	家 庭 部	ひとり親家庭あんしんプラン	H16							
		千葉県高齢者保健福祉推進計画	H17	策定			策定予定		(H23)	
		千葉県障害者計画	H17	策定					策定予定	(H27)
		千葉県障害福祉計画	H18		策定		策定予定		(H23)	
		千葉県一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	H18		策定				(H28)	
環 境 保 全 局	管 理 部	千葉県産業廃棄物処理指導計画	H17	策定					策定予定	(H27)
		千葉県環境基本計画	H14						策定予定	(H37)
	環 境 保 全 部	千葉県生活排水対策推進計画	H13						見直し予定	(H32)
		千葉県水環境保全計画	H11							
		千葉県地下水保全計画	H17	策定						
		千葉県水循環再生計画	H22						策定予定	(H37)
		千葉県地球温暖化防止実行計画	H18		策定				策定予定	
		千葉県地球温暖化対策地域推進計画	H15						策定予定	
		千葉県自動車公害防止計画	H18		策定				見直し予定	
		千葉県自動車公害防止計画	H18		策定				見直し予定	(H27)
経 済 農 政 局	経 済 部	CHIBA-CITY産業ビジョン21	H7						見直し予定	(H27)
		千葉県商業振興指針	H16						見直し予定	(H27)
		千葉県中心市街地活性化基本計画	H19			策定				
		千葉県事業環境整備構想	H17	策定						
		千葉県観光コンベンション振興計画	H14							

局 部	計 画 名	策定年度	17	18	19	20	21	22	～
経済 農政 政局	千葉県農業長期基本構想	H1							
	千葉県農業基本計画	H12	見直し						
	千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H11	見直し						(H26)
	千葉県農業振興地域整備計画	H14							
	千葉県酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画	H9	見直し						
	千葉県田園環境整備マスタープラン	H13						見直し予定	(H27)
	千葉県地産地消推進指針	H18		策定					
	千葉県森林基本計画	H12							
	千葉県森林整備計画	H14							(H24)
都 市 局	千葉県都市計画マスタープラン(全体構想)	H16							(H27)
	千葉県都市計画マスタープラン地域別構想	-		順次策定予定	-----	-----	-----	-----	
	千葉県景観計画	H20				策定予定			
	千葉県住宅マスタープラン	H7							
	千葉県住生活基本計画	H19			策定				(H27)
	公園 緑地部	千葉県緑と水辺の基本計画	H9					見直し予定	(H37)
建 設 局	土木部	自転車等駐車対策総合計画	H19		策定				
	道路部	道路整備の将来ビジョン	H5						
		千葉県広域道路整備基本計画	H10						
		千葉県道路の整備に関するプログラム	H10				見直し予定		
下 水 道 局	建設部	千葉県全市域污水適正処理基本構想	H9						
		污水処理施設整備計画	H15						
		千葉県水辺再生基本プラン	H15						
		千葉県雨水整備基本構想	H9						
		千葉県雨水基本計画	H14						
水道局		第3次拡張事業実施計画	H15						(H27)
		鉛給水管改修計画	H12						
教育委員会	教 育 総務部	千葉県学校教育推進計画	H20				策定予定		
	生涯 学習部	千葉県青少年育成行動計画	H19			策定			
		千葉県生涯学習推進計画	H17	策定					
		千葉県生涯スポーツマスタープラン	H7						

※千葉市の部門別計画のうち、原則として中長期計画を掲載
 明朝体は今後策定予定のもの
 ———は、計画期間を示す。
 () は、目標年度を示す。

4 用語解説

あ

ISO (P34)

企業や団体などがその活動全体において、環境への付加をできるだけ減らすように配慮した環境マネジメントシステムに関する規格（14000シリーズ）と、品質管理及び品質保証のためのマネジメントシステムに関する規格（9000シリーズ）がある、製品やマネジメント（管理）に関する国際的標準規格を制定している国際標準化機構のこと

ICカード* (P64, 98)

半導体集積回路（ICチップ）を埋め込み、情報を記録できるようにしたカード

IT (Information Technology) (P10, 84)

直訳すると「情報技術」だが、「情報通信技術」を指す。高度情報通信ネットワーク社会を実現するための基盤となる、コンピュータに関連する技術とインターネットを中心としたネットワークに関連する技術の総称

アスペルガー症候群 (P60)

自閉症の一つのタイプで、知的発達の遅れと言葉の発達の遅れを伴わないもの

一時・特定保育 (P54, 55, 132, 133, 151, 167, 171)

専業主婦家庭の育児疲れ解消、急病や入院などに伴う一時的な保育（一時保育）及び就労形態の多様化に伴う断続的な保育（特定保育）

医療クラーク (P48, 49)

医療事務処理能力を有し、病院において医師の事務的な業務を補助する者

インキュベート (P120)

新たな事業をスタートさせたいという意欲を持つ事業家に、事務所、資金、経営コンサルティングなどを提供し、起業の発足を助ける施設や機関

インターナショナルスクール (P83, 84, 117, 169)

外国人就業者等の子女及び海外帰国日本人子女を対象とし、英語による授業を中心とした学校

ウェブコンテンツ (P141)

インターネット閲覧ソフトを利用してホームページから得られるあらゆる情報やサービス

ADHD (注意欠陥多動性障害) (P60)

児童期に出現する、注意力散漫と多動を特徴とする症候群

ESCO (P35, 36, 115, 151)

省エネルギー改修に係る全ての経費を、光熱水費の削減分で賄う事業

オストメイト (P59, 60, 64)

便や尿を排泄するため、腹部に人工の排泄孔を設けた者（人工肛門・人工膀胱造設者）

か

隠れ美味発見 (P122)

中心市街地内の各店舗の隠れた美味を発見し、個性的なブランドとしてアピールする中心市街地活性化事業の一つ

橋梁アセットマネジメントシステム (P67, 74)

橋梁を道路資産ととらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法

機械式駐車場 (P67, 123, 150)

自転車の入出庫を自動で行う機械式の自転車駐車場で、利用者は駐車場の出入口でのボタン操作のみで入出庫を行うことができる

KIOSK端末 (P19, 136, 137, 141, 142)

タッチパネルで手軽に操作できる街頭型端末機。民間においてはコンビニエンスストアでのチケット予約などのサービスに利用が拡大

技術開発型インキュベート施設 (P120)

実験・試作室などを備えたインキュベート施設

グループホーム (P18, 57, 60, 159)

障害者・認知症高齢者などが援助や介護を受けながら共同生活を営む施設

高規格幹線道路 (P93, 94)

自動車が高速で走ることができる構造で造る自動車専用道路のことをいい、高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路から構成されている、全国的な交通網を形成する道路

公債費負担適正化計画 (P17)

実質公債費比率が18.0%以上の団体が地方債の許可を受けるにあたり、策定を義務付けられている計画

実質公債費比率

地方公共団体の標準的な財政規模に対し、地方債の元利償還金や債務負担行為の償還などの実質的な債務返済の割合を表した指標

洪水ハザードマップ (P73, 149)

破堤、はん濫等の浸水情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供し、人的被害を防ぐことを目的として作成する地図

コミュニティビジネス (P120)

地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスをおこして解決する取り組み

さ

サイクルゲート (P67、154、170)

自転車駐車場の出入口に設置する入退出管理を行うためのゲートで、利用者の登録情報の認証や利用期間に応じた料金精算を行うことにより自動で開閉する

里山 (P8、10、24、36、131、153)

長い間その周辺に居住するものが薪炭又は肥料の原料の採取などのために利用し、及び造林、間伐その他の整備を行ってきた森林

歯周疾患 (P18、48)

歯と歯ぐきの間から入った歯周病菌が、歯肉に炎症をひき起こし、さらに、歯肉の中にある歯槽骨（あごの骨）を溶かしてしまう病気

地震ハザードマップ (P73)

地震が発生した場合の、危険箇所や避難場所、避難時の心得を明示した地図

実質収支 (P17)

決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額

シティセールス (P80、125)

都市イメージの確立や都市ブランド力を高めるため、都市の魅力や個性を発掘・育成し、戦略的に発信する取り組み

自動体外式除細動器 (AED) (P49)

心室細動等により心停止状態に陥ったときに、心電図を自動解析して、電気ショックが必要か判断し、救命を行う装置

社会実験 (P67、81、83、122、147)

地域が抱える課題の解決に向け、社会的に大きな変化や影響を与えると考えられる新しい施策の導入に先立ち、市民等の参加のもと、その施策を導入するか否かの判断材料を得るために、場所や期間を限定して施策を試行・評価すること

市役所コールセンター (P136、137、141、143)

市民からの行政サービスやイベントなどに関する電話などの問い合わせに、一元的に対応する組織

周産期医療 (P48)

妊娠満22週から生後満7日未満の期間に母体・胎児・新生児を総合的に管理して母と子の健康を守る医療

10年確率の降雨 (P76)

10年に1回程度の発生が想定される降雨

ショートステイ (P52、53、57)

介護者や指導員等がいる施設で、短期宿泊をしながら、介護や機能訓練、養育などを行うこと

小規模多機能型居宅介護 (P52、53)

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅での生活の継続を支援するサービス

自立援助ホーム (P57、155)

児童養護施設などを退所後、自立することが困難な場合に共同生活をする施設

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (P105)

英語教育を重視したカリキュラムの開発、大学や中学校等との効果的な連携など、先進事例となる英語教育を重点的に行う学校として文部科学省の指定を受けた学校

スーパーサイエンスハイスクール (P105)

科学技術・理科、数学教育を重点的に行い、理数系教育に関する教育課程の改善に資する研究開発を行う高等学校として、文部科学省の指定を受けた学校

セーフティ・ガード* (P122)

中心市街地において、地元商店街などがパトロール隊を結成し、街ぐるみのパトロールを行なう中心市街地活性化事業の一つ

た

ダイオキシン類 (P38、39)

物の焼却によって発生しやすく、毒性が強く発がん性があるといわれており、非常に微量ながら環境中に広く存在する、塩素を含む有機化学物質

地域高規格道路 (P93、94)

高規格幹線道路を補完し、地域構造の強化に資する道路で、自動車専用道路またはそれと同程度の機能を有する質の高い道路のこと

地域福祉 (P10、46)

人々が、生活の拠点である地域に根ざして助けあい、誰もがその人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉

地域包括支援センター (P51)

地域における介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的マネジメント等の事業を実施する施設

千葉保健医療圏 (P48)

千葉県単独で構成される、千葉県内における「二次保健医療圏」（医療法に基づき、一般の医療需要に対応するために設定する区域で、包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域的単位）の一つ

超高齢社会 (P9、10)

高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）が21%を超えた社会のこと

ディスカバータウン (P122)

中心市街地内の歴史・文化を再発見し、来訪者がゆっくり散策できる街とするため、ハード面の整備を行なう中心市街地活性化事業の一つ

統合型地理情報システム (GIS) (P141、142)

複数の部署が所有する地図データをひとつにして、全庁が利用できるようなシステム

トワイライトステイ (P57)

保護者の残業や休日の仕事により、養育が困難となる2歳以上18歳未満の児童を夕方から夜間、休日に預かること

な

内分泌かく乱化学物質 (環境ホルモン) (P39)

生体にホルモンと類似した作用をもたらすおそれのある化学物質の総称

ニート (NEET) (P132)

Not in Employment, Education or Training (職についていない、または学生ではない人)の略称

脳ドック (P48)

生活習慣病のうち、特に脳血管障害などの早期発見や疾病予防のために行う脳の検査

は

8020 (ハチマルニイマル) 運動 (P48)

少なくとも20本以上の自分の歯があればほとんどの食べ物を噛み砕いて食べられるという医学的データに基づき、80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標とする生涯を通じた歯の健康のための運動

B型機能訓練 (P52)

老化等で心身機能が低下している方で、日常生活においては自立している方を対象に、身近な地域の公民館等で、地域ボランティアの協力も得て、心身の機能を維持し、また閉じこもりを予防して社会参加を促すために実施する事業

PRTR法 (P34)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

ファミリー・サポート・センター (P18、46、54、133、140、151、155、159、164、167、171)

子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり助け合う会員組織

ファームサービス (P127)

農作業を受託してサービスとして提供し、その対価として料金を受け取る仕組み

フィルムコミッション (P80、112、124、125)

映画やテレビなどのロケーション撮影誘致のための組織

普通会計 (P17)

一般会計と特別会計 (公営企業会計など特定の特別会計を除く) を合算し、会計間の重複等を控除したもの

ブックスタート (P55、56)

乳児とその保護者が絵本を通じて心の触れ合いを深めることを目的とする子育て支援運動

平面自転車駐車場 (P67、150、154、163)

一般的な自走式の自転車駐車場で、利用者は、白線で区別された駐車区画に駐車する

保育ルーム (P54、55、133)

保育所としての認可を受けていない乳幼児を預かる施設で、千葉市が定める基準を満たし、認定された施設

ボトルネック (P65、66)

ピンの口が水の流量を制限していることから転じて、交通の流れを制限している小さな道や交差点などのこと

ボランティアズカフェ (P46、140)

学生・主婦や団塊の世代などを主たる対象とし、気軽にボランティア情報に触れることができる情報発信拠点であり、ボランティア活動の普及を図るためのもの

ま

街山 (P24、131、149、163、165)

市街地内の樹林地のことで、街山づくりとは、市民との協働により、街山を保全する取り組みのこと

や

谷津田 (P8、10、18、24、36、37、130)

下総台地等に多く分布し、ふるさとの原風景であり、隣接する林や畑と合わせ多様な動植物が生息・生育し、豊かな生態系を有する、谷津 (谷地) にある湿地を利用した水田

ユニバーサルデザイン (P9、11)

年齢、性別、身体、国籍など人々がもつ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけ多くの人が使いやすい製品や建物、環境、施設などのデザインをしようとする考え方

ら

ライスセンター (P127)

稲作での農作業を受託する組織

ライフステージ (P48、108)

人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階

路上自転車駐車場 (P65、67、123、150、154、158、166、170)

幅員の広い歩道などの道路上に設置した自転車駐車場で、自転車を載せるラックを設置している箇所もある



ワークショップ (P24、82、87、90、113、122、125、129、148、162)

参加者全員が、意見を出したり体験したりしながら1つのことをまとめる集会

5 索引

あ

ISO14001認証取得範囲の拡大	34
青色防犯パトロール	78
青葉病院高度医療機器の整備	49
青葉病院の診療機能の強化・充実	49
青葉病院の医療クラークの導入	49
青葉病院の病院情報システムの構築	49、142
青葉の森スポーツプラザの改修	30、115
旭橋の整備（中央星久喜町線）	67
新たな国際化推進基本計画の策定	117

い

いきいき健康園芸の拡充	52
いきいきセンターの整備	52
生きがい活動支援通所	52
育児支援家庭訪問の充実	56、58、59
石橋記念公園の整備	28
いずみグリーンビレッジ拠点の整備	92、125、129
いずみグリーンビレッジ市民活動の推進	24、129
泉自然公園の改修	30、130
磯辺茂呂町線の整備	95
一時・特定保育の拡充	55、133
一級河川勝田川の改修	26、77
稲毛海浜公園の改修	30
稲毛北土地区画整理	92
インターナショナルスクールの設置促進	84、117
インターネット公売（差押財産）	142
インターネットシステムの充実	141

う

雨水浸透施設の整備	26、77
雨水対策の推進（管渠）	77
雨水調整池の整備	26、77
雨水貯留・浸透施設の設置促進	26、77
雨水貯留施設の整備	26、77
雨水流出量等観測の充実	73
美しい村づくりの推進	32、130

え

駅前広場等の機能充実	64、98
ESCO事業導入方針策定調査	36
エレベーター等の整備	64、98、99
延長保育の拡充	55、133

お

応急手当普及優良事業所認定制度の推進	75
大型油圧救助器具の整備	75
オストメイト対応トイレ設備の整備	60、64
オープンガーデンの促進	32、80、138
越智町土気町線の整備	96
生実本納線の整備	95

か

街区公園の整備	28
外国青年招致（英語教育の充実・推進）	103、118
介護予防教室	51
介護予防相談	51
介護老人保健施設の整備	53
海浜地区運動広場の整備	115
海浜病院の医療クラークの導入	49
海浜病院の診療機能の強化・充実	49
海浜病院の病院情報システムの構築	49、142
改良事業の推進	69
科学館の運営	82、87、90、113、122、125
化学物質対策の充実	34
学習支援員の配置（フレンドリーチューター）	103

*ゴシック体が本掲ページ、明朝体が再掲ページ

拡大地区の整備	84
核都市広域幹線道路の整備促進	94
火災原因調査体制の充実	75
鹿島川上流地区土地改良の促進	126
花壇コンクールの開催	32、81、138
学校エレベーターの設置	104
学校給食センターの再編整備	105
学校教育推進計画の策定	103
学校施設の安全確保（屋内運動場の耐震補強等）	74、104
学校施設の安全確保（校舎の改築）	74、104
学校施設の安全確保（校舎の耐震補強）	74、104
学校施設有効活用指針の策定	104
学校セーフティウォッチ	78、104
学校適正配置	104
勝田川沿岸地区基盤整備の促進	126
合併処理浄化槽の設置助成	39、71
川崎町南北線の整備	85
川戸町54号線の整備	96
環境学習・環境教育の推進	41、108
環境家計簿の普及	35
環境基本計画の策定	34
環境保全型農業の推進	50、129
観光農園の整備助成	130
看護師養成施設の整備	47、49

き

企業内保育施設の育成	55
企業立地の促進	121
既設市営住宅の改善	69
救急救命士の養成	75
急傾斜地崩壊防止工事の推進	76
急傾斜地崩壊防止工事の促進	76
旧四関家住宅等の整備	113、125、130
休日保育の拡充	55、133
給食室の改修	104
旧新港清掃工場の解体整備	43
橋梁整備（建設負担金）	67
橋梁整備（緊急輸送道路等の耐震強化）	67、74
業務ネットワークの統合及び端末の共用化	142、143
近隣公園の整備	28
勤労市民プラザの改修	134

く

区民ふれあい事業の充実	139
区役所・市民センターの改修	137

け

経営革新支援の充実	121
景観計画の策定	90
京成千葉駅北谷津町線の整備	95
下水道管渠の更新・改良	70
下水道施設の再構築（ポンプ場・処理場）	70
下水道施設の耐震化	70、74
下水道施設の地球温暖化対策	36
検見川・稲毛地区土地区画整理	91
健康診査、検診体制の充実	48

こ

公園緑地検索システムの構築	30
公共下水道の整備（管渠）	39、70
公共下水道の整備（処理場）	39、70
公共情報端末の更新・増設	143
口腔ケア	51
交差点の改良・改善	67
校舎等の大規模改造	104
校舎の増築	104

工場・事業所等の緑化協定の推進	31
洪水ハザードマップの作成	74
広聴事業の充実	137
交通安全総点検	67
校庭の整備	104
公民館の改修	109
公民館の改築	109
公民館の建設	87、88、109
合流式下水道の改善	39、71
高齢者運動機能向上教室	51
高齢者筋力向上トレーニング	52
高齢者等居住支援の推進	68
高齢者の消費生活サポートネットワーク	71
高齢者向け優良賃貸住宅の確保	68
国際業務拠点づくりの促進	84
国際交流プラザの移転及び機能強化	118
国道357号の改良	85
国道直轄事業（負担金）	95
国道126号の整備（椿森陸橋交差点）	66
こころの健康センターの改築	61
古紙・布類の資源化拡充	42
戸籍事務のコンピュータ化	137
子育て支援館の運営	54、82、87、90、122
子育て支援施設、高齢者施設等複合施設の整備	52、54
子育て短期支援の拡充	57
子育てリラックス館の拡充	54
御殿町3号線の整備	96、130
ことぶき大学の拡充	52、108、130
寿橋の整備（土気町47号線）	67
子ども交流館の運営	56、82、87、90、122
子どもルームの拡充	56、132
小中台土地区画整理	88、91
ごみ減量「ちばルール」事業の推進	43
ごみ処理基本計画の策定	42
コミュニティセンターの耐震改修	74、139
コミュニティバスの運行	98
コミュニティビジネスの支援	120
雇用対策の推進	132

さ

斎園周辺環境の整備	72
災害時要援護者名簿システムの整備	46
災害情報ネットワークの整備	73
サイクリングネットワークの構築	27、67、115
幸老人センターの改修	52
柴町都市再生まちづくりの推進	83、122
桜木霊園の再整備	72
寒川新駅の整備	86、98
寒川第一土地区画整理	91
3R教育・学習の推進	43
三角町柏井町線の整備	96
産休明け保育の拡充	55、133
産業振興関連計画の改定	120、121
産業廃棄物処理指導計画の推進	44
3都心フラワープロムナードの推進	32、81、123、137
サンブスギ溝腐病対策の促進	131

し

JR千葉駅西口自由通路の整備	82、91
市営住宅火災警報器の設置	69
市営住宅の建替	69
市営住宅のTVアンテナのデジタル化	69
塩田町誉田町線の整備	94
市史の編纂	112
歯周疾患健診の受診率向上	48
自主防災組織の育成	73、138
地震災害対策支援システムの整備	73
自然環境保全意識の醸成	37

シティセールスの推進	80、125
自転車走行空間の確保	67
児童家庭支援センターの運営	57
自動車公害防止対策の推進	38
自動出納書庫の増設	109
児童相談所一時保護所の増築	58
自動体外式除細動器（AED）の設置	49
私道の整備助成	66
児童養護施設グループホームの運営	57
児童養護施設の整備	57
市の鳥「コアジサシ」の保護	37
姉妹・友好都市提携周年記念等事業の推進	117
市民参加条例の制定	136
市民農園の整備	130
市民防犯活動の支援	78
下田最終処分場跡地周辺の整備	43、116、130
市役所コールセンターの設置	137、141、143
集会所建設等の補助	139
住居表示整備事業の推進	90
市有建築物保全情報システムの整備	142
住宅建築資金利子補給の推進	68
住宅用防災機器の設置普及	75
集落営農組織の育成	127
受精卵移植の活性化	127
首都圏中央連絡自動車道の整備促進	94
準用河川生実川の改修	26、77
障害児保育の拡充	55、60、133
障害者グループホーム等の整備	60
障害者施設の整備	61
障害者就労支援の拡充	60、133
障害のある子どもの学校生活サポート	46、106
小学校校内LANの構築	103、143
小規模多機能型居宅介護の整備	53
小規模特別養護老人ホームの整備	53
商業活動活性化の促進	123
上水道配水管の布設助成	40
小中一貫教育の研究	104
商店街環境の整備	123
消防署・所の整備	75
消防指令体制の充実	75
消防水利の整備	75
情報セキュリティ対策の推進	103、143
消防団活動体制の充実	75
縄文の森の整備	29、113
昭和の森の再整備	29、116
職場体験支援の拡充	60
自立援助ホームの運営	57
市立稲毛高等学校附属中学校の整備	105
市立高等学校改革の推進	105
市立千葉高等学校の改築	105
市立中学校夜間学級設置の検討	104
市立特別支援学校の再編検討	106
新規就農の推進	127、132
新教育システムの構築	103
新事業創出の促進	120
申請・届出等手続のオンライン化の実現	137、142
新設校の建設	104
新町若松町線の整備	96
新港横戸町線の整備	27、31、67、94

す

水源の確保	69
砂浜プロムナードの整備	26、27、116

せ

生活道路の整備	65
青少年育成行動計画の策定	107
選挙管理システムの導入	137、142

ひ

B型機能訓練……………52
 東寺山町山王町線の整備……………66
 東幕張土地区画整理……………88、91
 ビジネス支援センターの運営……………82、87、90、120、122
 美術館空調設備の改修……………113
 ひとり親家庭生活支援の充実……………57
 病院機能評価の受審・認定（海浜病院）……………49
 平川町30号線の整備……………66

ふ

ファミリー・サポート・センターの充実……………46、54、133、140
 フィルムコミッションの推進……………80、112、125
 富士見加曽利町線の整備……………65
 ブックスタートの実施……………56
 踏切改良計画の策定……………66
 フラワー散歩道の充実……………27、32、81、137
 フラワーラインの整備……………27、32、67、81、137
 古市場土地区画整理……………92
 文化芸術振興計画の策定……………112
 文教地区の整備……………84
 分譲マンションの再生支援……………68

へ

平和公園の拡張・整備……………72

ほ

保育所定員の弾力化……………55、133
 保育所の改修……………55、133
 保育所の改築……………54、133
 保育所の整備……………54、133
 保育所の定員変更……………55、133
 保育ルームの育成……………55、133
 防災井戸の指定……………73
 放置自転車対策の推進……………67、123
 防犯ウォーキング……………78
 訪問指導……………51
 保健福祉センター総合相談窓口の整備拡充……………47
 保健福祉センターの整備……………46、47、87
 母子生活支援施設の整備……………57
 舗装の改良……………66
 舗装の新設……………66
 保存樹木・樹林の指定……………24
 ポートアリーナの改修……………36、115
 歩道の改良……………64
 歩道の整備……………67
 ボランティアズカフェの整備……………46、140
 ボランティア育成・活動支援の推進……………117
 誉田駅周辺のまちづくり……………88、97、98
 誉田駅前線の整備……………96
 誉田町平山町線の整備……………66、96
 本庁舎・中央コミュニティセンターの改修……………137
 ポンプ場・処理場設備の更新・改良……………70

ま

幕張町215号線の整備（花立踏切）……………66
 幕張町弁天町線の整備……………95
 幕張ベイタウンの整備……………84
 幕張メッセの機能の拡充・強化……………84
 幕張八千代線の整備（負担金）……………95
 街なか未利用地の花畑促進……………32、80、137
 街山づくりプログラムの実施……………24、131
 松波新港線の整備……………95
 マミーズサポート……………46、56
 マリーナズ、ジェフのホームタウンの推進……………80、84、86、114

み

水循環再生計画の策定……………25、39、40
 水辺の再生……………25、36、39
 身近な公園のリフレッシュ推進……………29
 密集住宅市街地の環境整備……………68、74
 緑と花のイベントの実施……………31、32、81、123、138
 緑と花の地域リーダーの育成……………31、32、81、138
 緑と水辺の基本計画見直し……………31
 南町宮崎町線沿道地区の整備……………97、98
 源町大森町線の整備……………95
 ミニデイ銭湯……………52
 美浜長作町線の整備……………96
 都川総合親水公園の整備……………25、28
 魅力ある千葉港づくりの推進……………83、91、124

む

村田町線沿道地区の整備……………96

や

野菜価格安定の推進……………128
 小食土地区土地改良の促進……………126
 谷津田いきもの里事業の推進……………24、37
 谷津田保全区域の拡大……………24、37、130
 谷津田ボランティア活動の推進……………24、37
 「やってみようよまちづくり」支援事業……………89、138

ゆ

有害大気汚染物質対策の推進……………38
 遊休農地対策の推進……………126
 ユースリーダーの養成……………107

よ

幼児教育の支援……………102
 横戸町23号線の整備……………66

り

療育センターの再整備……………59
 両市立病院の医療体制の整備……………49
 緑地協定の促進……………31
 緑農住区開発関連土地基盤整備の推進……………126

ろ

路上喫煙等の防止……………64、78

わ

若松町金親町線の整備……………96
 若者の就職支援……………132
 和陽園の改修……………53